

平成30年5月18日

一般社団法人栃木労働基準協会会長 殿

栃木労働基準監督署長



労働災害防止対策の一層の徹底について（緊急要請）

— 基本に返った活動により災害増加に歯止めを —

平素より労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年の栃木労働基準監督署管内における労働災害発生状況は、4月末現在で、休業4日以上の死傷者数が149人と前年同期の120人と比べて29人増加（24.2%増）していて、極めて憂慮すべき事態であります。

労働災害の増加に歯止めをかけるため、貴協会の関係者が一体となって下記の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう要請します。

記

- 1 経営トップが表明する安全衛生方針に基づく関係者の意思統一を行うこと
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施をすること
- 3 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 4 リスクアセスメントの推進などの自主的安全衛生活動を促進すること
- 5 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策を実施すること
- 6 「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止について周知すること
- 7 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策を実施すること

8 非正規労働者に対する雇入れ時等の教育を徹底して内容を充実させ、非正規労働者を含めた安全活動の活性化を図ること

9 事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的に実施し、職場における熱中症予防対策の徹底を図ること

(平成30年度「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施期間5月1日から9月30日まで)